

# 小児用肺炎球菌予防接種に関する説明書

## <肺炎球菌について>

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の二大原因のひとつです。この菌は子どもの多くが鼻の奥に保有していて、時に細菌性髄膜炎・菌血症・肺炎・副鼻腔炎・中耳炎などの病気を引き起こします。その中で細菌性髄膜炎の原因の多くはb型インフルエンザ菌（ヒブ）によるものですが、肺炎球菌によるものも約30%を占めています。この菌による髄膜炎（肺炎球菌性髄膜炎）での死亡率や後遺症率（水頭症・難聴・精神発達遅滞など）は、ヒブによるものよりも高く、40%ほどに達すると言われていています。

肺炎球菌にかかりやすいのは、生後3カ月以降から5歳くらいまでです。

## 1. 小児用肺炎球菌ワクチンについて

小児用肺炎球菌ワクチンは、細菌性髄膜炎や菌血症等を予防するワクチンで、世界100以上の国で使用されています。日本では、定期接種ワクチンとして令和6年4月から15価ワクチンが使用され、令和6年10月からさらに5つの血清型が追加された20価ワクチンが使用されることとなりました。

※高齢者用（23価ワクチン）とは異なります。

## 2. ワクチン接種スケジュール

◎生後2カ月～5歳未満までの乳幼児に接種可能ですが、通常は感染のピークなどから、2カ月以上7カ月未満で接種を開始します。

対象者 ※接種開始時期	接種回数	標準的な接種間隔	注意点
2カ月～ 7カ月未満	初回接種 3回	生後1歳までに27日以上の間隔で接種	* 2回目の接種は1歳までに行い、3回目の接種は2歳を超えないこと。 * 2回目の接種が1歳を超えた場合、3回目の接種は行わない。 (追加接種は可能)
	追加接種 1回	初回接種終了後、60日以上あけて生後1歳以降の1歳～1歳3カ月の間に接種	
7カ月～ 1歳未満	初回接種 2回	生後1歳までに27日以上の間隔で接種	* 2回目の接種が2歳を超える場合、2回目の接種は行わない。 (追加接種は可能)
	追加接種 1回	初回接種終了後、60日以上あけて1歳以降に接種	
1～2歳未満	2回	60日以上の間隔で2回接種	
2～5歳未満	1回		

※医師の判断により、他のワクチンとの同時接種も可能です。

### 3. 交互相種について

原則として過去に接種歴のあるワクチンと同一のワクチンを用いることとしています。ただし、次の①・②の場合は交互相種が可能です。

① 13 価ワクチンから 15 価ワクチンへの切り替え

② 13 価ワクチンから 20 価ワクチンへの切り替え

※ 13 価ワクチンは令和 6 年 10 月から定期接種で使用できるワクチンから除外されました。

### 4. 副反応について

主な副反応は、接種部位の症状（赤み・しこり・腫れ・痛みなど）や食欲減退、不機嫌、眠気、発熱（37.5℃以上）などです。また、非常にまれにショックやアナフィラキシー様反応、けいれん等の重篤な副反応があります。このような症状が認められた場合はすぐに医療機関に受診してください。

#### ※健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものかの因果関係を専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

### 5. 予防接種の注意事項

※**予防接種は体調の良いときに受けることが原則**です。

#### <予防接種を受けることができない方>

① 明らかに発熱している方（通常 37.5℃以上の場合）

② 重い急性疾患にかかっている方

③ このワクチンの成分やジフテリアトキソイドにてアナフィラキシーを起こした方

④ かかりつけ医に接種を受けない方がよいと言われた方

#### <接種前の一般的注意事項>

① 予防接種の効果や副反応、健康被害救済制度について理解した上で接種をお受けください。わからないことがある場合は接種を受ける前にご相談ください。

② 他のワクチンを接種した場合、その後の接種間隔を各予防接種説明書で確認してください。

③ 当日はお子さんの健康状態をよく観察し普段とかわりないことをご確認ください。体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談の上、接種するかどうか判断するようにしましょう。

④ 予診票は接種をする医師への大切な情報ですので、責任を持って記入してください。

⑤ 母子健康手帳を必ずお持ちください。

#### <接種後の一般的注意事項>

① 接種後 30 分は急な副反応がみられることもありますので、接種会場でお子さんの様子を見てください。

② 入浴は差し支えありませんが、接種部位はこすらないようにしましょう

③ 接種当日は、はげしい運動は避けてください。

◎接種の予約については、かかりつけ医にご相談ください。

令和 7 年度版

茂原市長生郡医師会

長柄町福祉課